

理学療法室について

理学療法室は医師の指示のもと、入院・外来の患者様にリハビリテーションを行う部門です。

診療時間 月～金 8：30～12：00、13：30～17：00
土 8：30～12：00

理学療法室での取り組み

- ・ 完全担当制のため、受傷前の状態、リハビリテーションの回復に応じた日常生活の悩みなどを聞き、その方に合ったリハビリテーションを提供し、元の生活への復帰をお手伝いします。
- ・ 外来リハビリテーションは予約制を導入し、待ち時間の減少に努めています。
- ・ 2017年から言語聴覚士が加入し、整形外科疾患だけではなく、嚥下障害や失語症でお困りの方にもリハビリテーションを提供できるようになりました。
- ・ リハビリテーションを行うには医師の診察が必要です。身体のごことは整形外科へ、嚥下や失語など口に関するごことは耳鼻科へ、お気軽にご相談ください。

